



## 既存建築物の簡易診断事業に関する協定を 公益社団法人長野県建築士会と締結します

建築物の省エネ化を促進し、2050 ゼロカーボンを実現するため、公益社団法人長野県建築士会と既存建築物の簡易診断事業に関する協定を締結します。

### 1 締結する協定の概要

#### (1) 目的

県と公益社団法人長野県建築士会が連携し、既存建築物の省エネ改修等を促進し、2050 ゼロカーボンの実現による社会、経済の持続的な発展と県民の快適で健康的な住生活の実現に寄与することを目的とする。

#### (2) 連携事項

- ・県内の住宅や小規模商業施設等の既存建築物の概算のエネルギー性能を簡易的に診断し、省エネ改修の検討に必要な情報を提供する事業に関すること。
- ・光熱費の削減や快適性の向上など、省エネ改修の効果に係る情報の周知、普及啓発に関すること。

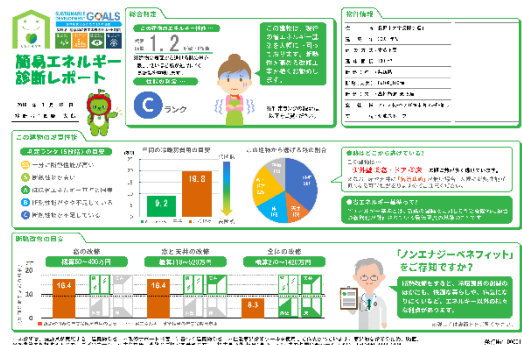
### 2 協定締結日

令和6年5月10日(金)

### 3 その他

本協定に基づき、長野県建築士会において、住宅等の省エネ性能を簡易的に診断する事業を実施します。簡易診断により、現在の住宅等の燃費性能を把握できる他、断熱改修による冷暖房費の削減額の試算等を行うことができますので、リフォーム等の検討に当たり、是非ご活用ください。

#### 簡易診断レポートのイメージ



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

(問合せ先)  
 環境部環境政策課ゼロカーボン推進室  
 小澤、小林  
 電話 026-235-7022 (直通) 内線 2724  
 F A X 026-235-7491  
 E-mail zerocarbon@pref.nagano.lg.jp